

令和2年度肺がん検診チェックリスト【都道府県用】

1 調査目的

各市町村及び県全体の精度管理において、適切なデータ把握や体制整備を行っているかどうかを評価する目的で、自己点検のために茨城県が行いました。

2 調査対象年度

肺がん検診の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 令和2年度
肺がん検診の精度管理指標（要精検率、精検受診率等）・・・・ 平成30年度

3 調査方法及び評価結果

各項目につき、集団検診・個別検診のそれぞれの状況（令和2年度の実績）に基づいて、
○（回答期間内に実施した）、×（未実施かつ今後も実施予定が無い）の2択で回答を行いました。

今年度の調査結果につきましては、65項目中集団検診では53項目、個別検診では23項目の遵守を確認しました。

なお、昨年度までは国立がん研究センターの評価基準に準じて、×の数（非遵守項目数）によりA～E評価を行っていましたが、チェックリストの改定に伴い、今後新たに評価基準が設定される予定のため、今年度につきましては、全国の実施率を参考値として記載しています。

県全体の水準を引き上げるために全市町村の水準を上げることが必要で、相応の経費を要するものもありますが、がん検診の精度の向上と均てん化のために、すべての市町村での精度の底上げを目指して努力していきます。

4 調査結果

別添に回答一覧を掲載します。

肺がん検診チェックリスト(都道府県用)

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	実施率(%)	
				集団 検診	個別 検診
(1) がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか	①すべての関係者が揃っているのが望ましいが、少なくとも医師会が参加している場合は○ ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名前であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会(各がん部会)の活動とみなして回答	○		100	100
(2) がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、精密検査機関等と調整を行ってましたか	専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名前であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会(各がん部会)の活動とみなして回答	○		83.0	84.1
(3) がん部会を開催しましたか	①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ○ ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば○ ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×	×		46.8	47.7
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか	①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関が開催している場合も○ ②オンライン開催や、動画配信による講習会でも○ ③資料配布のみの場合は×	○		57.4	59.1
2. 受診者数(率)の集計	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 対象者数(推計を含む)を把握しましたか	がん検診全体で集計していれば○	○	○	85.1	86.4
(2) 受診者数(率)を集計しましたか		○	○	100	100
(2-1) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○	○	○	93.6	93.2
(2-2) 受診者数(率)を市区町村別に集計しましたか	②(2) (2-1) (2-2) の受診率集計については、分母(対象者数)を分けて把握できないため、がん検診全体で集計していれば○	○	○	100	100
(2-3) 受診者数を検診機関別に集計しましたか		○	×	51.1	36.4
(2-4) 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか		○	○	76.6	72.7
3. 要精検率の集計	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 要精検率を集計しましたか		○	○	93.6	90.9
(1-1) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○	○	○	83.0	79.5
(1-2) 要精検率を市区町村別に集計しましたか	②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○	○	○	93.6	90.9
(1-3) 要精検率を検診機関別に集計しましたか		○	×	48.9	29.5
(1-4) 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか		○	○	66.0	61.4
4. 精検受診率の集計	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 精検受診率を集計しましたか		○	○	93.6	90.9
(1-1) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○	○	○	83.0	79.5
(1-2) 精検受診率を市区町村別に集計しましたか	②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○	○	○	93.6	90.9
(1-3) 精検受診率を検診機関別に集計しましたか		○	×	48.9	27.3
(1-4) 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか		○	○	70.2	63.6
(2) 精検未把握率を把握しましたか		×	×	80.9	77.3
5. 精密検査結果の把握	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) がん発見率を集計しましたか		○	○	93.6	90.9
(1-1) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○	○	○	83	79.5
(1-2) がん発見率を市区町村別に集計しましたか	②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○	○	○	93.6	90.9
(1-3) がん発見率を検診機関別に集計しましたか		○	×	48.9	27.3
(1-4) がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか		○	○	68.1	63.6
(2) 原発がんに対する早期がん割合を集計しましたか		○	○	89.4	86.4
(2-1) 早期がん割合を性別・年齢階級別に集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値(3年前)や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○	○	○	74.5	70.5
(2-2) 早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○	○	○	85.1	81.8
(2-3) 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか		○	×	34.0	22.7
(2-4) 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか		○	○	61.7	56.8

肺がん検診チェックリスト(都道府県用)

6. 偶発症の把握	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	実施率(%)	
				集団 検診	個別 検診
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの	①(1)～(4)の4項目は、次の方法によって把握が可能 ・厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の「偶発症の有無別人数」を基に集計する ・主要な医療機関(検診や精密検査を担当する機関)に、検診対象者の検査・治療における偶発症を報告するための依頼文を送付し、その報告を基に集計する	×		53.2	50.0
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く	②偶発症例は以下のとおり ・検診中/検診後の重篤な偶発症 ・精査中/精査後の重篤な偶発症 肺がん：経皮的肺穿刺や気管支生検による多量出血/検査後の気胸等	×		51.1	47.7
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの	○			55.3	52.3
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く	○			51.1	47.7
7. 追加調査	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか			×	23.4	25.0
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか			×	17.0	18.2
8. 精度管理調査に関する検討	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 精度管理評価を行いましたか		○	○	93.6	93.2
(1-1) 各々の市町村のチェックリストについて把握・評価しましたか	①チェックリスト遵守状況について、全国や他都道府県との比較、都道府県内の市区町村間のばらつきを確認している場合に○	×	×	83	79.5
(1-2) 各々の検診機関のチェックリストについて把握・評価しましたか	②評価基準は各都道府県で設定すること	○	×	66	38.6
(1-3) 各々の市町村のプロセス指標値について把握・評価しましたか	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率について、基準値との比較や全国/他都道府県との比較、都道府県内の市町村間のばらつきを確認している場合に○	○	×	91.5	88.6
(1-4) 各々の検診機関のプロセス指標値について把握・評価しましたか	①受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率について、基準値との比較や、都道府県内市区町村間/検診機関間のばらつきを確認している場合に○ ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位でプロセス指標値を集計・評価している場合も○	○	×	46.8	27.3
(2) 問題が認められた市町村や検診機関に、聞き取り調査等を実施し、原因を検討しましたか	①市区町村と検診機関の双方に調査が必要な事案については、双方に対して調査を行った場合に○とご回答ください ②該当する市区町村や検診機関が無い場合は、仮に評価が低い/指標に疑義がある場合に調査をする方針があれば○とご回答ください	○	×	61.7	52.3
(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか		×	×	46.8	40.9
(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか。		○		61.7	63.6
9. 評価と改善策のフィードバック(指導・助言)	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 市町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか		○	×	85.1	81.8
(1-1) 市町村のチェックリストの評価を個別にフィードバックしましたか	地域全体の評価と、当該市町村の個別の評価がフィードバックされれば○	○	×	70.2	65.9
(1-2) 市町村のプロセス指標値の評価を個別にフィードバックしましたか		○	×	74.5	70.5
(1-3) 精度管理に課題のある市町村に改善策をフィードバックしましたか	該当する市町村が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○	○	×	63.8	59.1
(2) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか		○	×	57.4	27.3
(2-1) 検診機関のチェックリストの評価を個別にフィードバックしましたか	フィードバック資料に、地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が示されれば○	○	×	42.6	15.9
(2-2) 検診機関のプロセス指標値の評価を個別にフィードバックしましたか	①地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価がフィードバックされれば○ ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位でのフィードバックも○	○	×	23.4	9.1
(2-3) 精度管理に課題のある検診機間に改善策をフィードバックしましたか	該当する検診機間が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○	○	×	31.9	13.6
(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○		59.6	59.1
(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市町村/検診機関へ聞き取り調査等により確認しましたか	前年度までに改善策のフィードバックを実施していない場合は、仮に実施した場合に、聞き取り調査等を行う方針があれば○	○	×	48.9	40.9
10. 事業評価の結果の公表	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	集団 検診	個別 検診
(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しましたか。		○	×	87.2	88.6
(2) (1)が○の場合、公表内容に以下の各項目は含まれますか					
(2-1) 各市町村における、市区町村用チェックリストの遵守状況とその評価		○	×	63.8	61.4
(2-2) 各市区町村のプロセス指標値とその評価	公表内容については、少なくとも精検受診率(がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか)の情報が必須	○	×	76.6	72.7
(2-3) 各検診機関における、検診機関用チェックリストの遵守状況とその評価		○	×	38.3	15.9
(2-4) 各検診機関のプロセス指標値とその評価	①公表内容については、少なくとも精検受診率(がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか)の情報が必須 ②本調査では都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位での公表も○	×	×	17	6.8
(2-5) 精度管理が要改善の市町村について、フィードバックした改善策の内容	該当する市区町村が無い場合は、仮に要改善の市区町村があった場合に公表する方針があれば○	×	×	36.2	34.1

肺がん検診チェックリスト(都道府県用)

10. 事業評価の結果の公表	解説/回答基準 (令和2年度の実施体制について回答)	集団 検診	個別 検診	実施率(%)	
				集団 検診	個別 検診
(2-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容	該当する検診機関がない場合は、仮に要改善の検診機関があった場合に公表する方針があれば○	×	×	12.8	9.1
(2-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況		○	○	59.6	56.8
(2-8) 都道府県としてのプロセス指標値	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率をすべて公表している場合に○	×	×	55.3	54.5
(3) 公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		○	○	51.1	52.3

53 23